



平成 28 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社大泉製作所  
代表者名 代表取締役社長 久保田 達夫  
(コード：6618、東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 山崎 成樹  
(TEL. 04-2953-9212)

## インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号及び Spring L.P. による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号及び Spring L.P. (以下併せて「公開買付者ら」といいます。) が平成 28 年 11 月 14 日から実施しておりました当社普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 及び当社の行使価額修正条項付第 2 回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) が、平成 28 年 12 月 13 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 28 年 12 月 20 日をもって、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付の結果について

当社は、本日、公開買付者らより、添付資料「株式会社大泉製作所株券等 (証券コード：6618) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

#### II. 主要株主である筆頭株主の異動について

##### 1. 異動年月日

平成 28 年 12 月 20 日 (本公開買付けの決済の開始日)

##### 2. 異動が生じた経緯

公開買付者らは、平成 28 年 11 月 11 日に、本公開買付けを行う旨を公表しました。本公開買付けは、平成 28 年 11 月 14 日から平成 28 年 12 月 13 日まで実施され、本日、公開買付者らより本公開買付けの結果について、本公開買付けにおいては、応募に係る当社株券等の総数 (2,441,000 株) が買付予定数の下限 (2,094,000 株) に達しましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券の全部の買付けを行うこととなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 28 年 12 月 20 日 (本公開買付けの決済の開始日) 付けで、公開買付者らのうちインテグラル・オーエス投資事業組合 1 号は、新たな当社の主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、当社の主要株主である筆頭株主であったアジア リカバリー ファンド エルピーは、本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者らが取得することとなったため、当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなります。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	インテグラル・オーエス投資事業組合1号	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	
(3) 設 立 根 拠 等	民法に基づく任意組合	
(4) 組 成 目 的	当社に対して投資する事業を行うこと	
(5) 組 成 日	平成28年9月30日	
(6) 出 資 の 総 額	約28.8億円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	インテグラル・オーエス株式会社	0.35%
	インテグラル2号投資事業有限責任組合	99.65%
(8) 業務執行組合員の概要	業務執行組合員①	
	名 称	インテグラル・オーエス株式会社
	所 在 地	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 辺見芳弘
	事 業 内 容	ファンドの運営・管理
	資 本 金	50万円
	業務執行組合員②	
	名 称	インテグラル2号投資事業有限責任組合
	所 在 地	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
	代表者の役職・氏名	無限責任組合員 インテグラル・パートナーズ株式会社 代表取締役 山本礼二郎
事 業 内 容	ファンドの運営・管理	
出 資 の 総 額	398.0億円	
(9) 上場会社と当該ファン ドとの間の関係	上場会社と 当該ファン ドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間には、記載すべき関係はありません。
	上場会社と業 務執行組合 員との間の関係	当社と業務執行組合員との間には、記載すべき関係はありません。

#### (2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

① 名 称	アジア リカバリー ファンド エルピー	
② 所 在 地	コーポレーション トラスト センター、アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン市オレンジ通り1209番	
③ 代表者の役職・氏名	アジア リカバリー アソシエイツ エル ピー、そのジェネラル・パー トナー ダブルユ エル ロス アンド シーオー エルシーシー	
④ 事 業 内 容	プライベート・エクイティ投資	
⑤ 出 資 の 総 額	17,180万米ドル（日本円換算額197.8億円）	
⑥ 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当該会社は当社株式1,038,800株を保有しております。
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき関係はありません。

(注) 出資の総額に記載の日本円換算額は、本日の公示レート（仲値）で換算しております。

#### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

##### (1) インテグラル・オーエス投資事業組合1号

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	1 個 (0.00%)	一個 (—%)	1 個 (0.00%)	—
異動後	主要株主である筆頭株主	21,980 個 (26.27%)	一個 (—%)	21,980 個 (26.27%)	1 位

##### (2) アジア リカバリー ファンド エルピー

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	主要株主である筆頭株主	10,388 個 (12.41%)	一個 (—%)	10,388 個 (12.41%)	1 位
異動後	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—

(注1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が平成28年11月14日に提出した第103期第2四半期報告書（以下「当社第103期第2四半期報告書」といいます。）に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数（78,820個）（1単元の株式数を100株として記載したもの。）に、①本公開買付けが単元未満株式も買付け等の対象としたことから、単元未満株式に係る議決権の数（当社第103期第2四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の単元未満株式868株から、平成28年9月30日現在の当社の保有する単元未満自己株式21株を控除した847株に係る議決権の数である8個）を加算し、さらに、②当社が平成28年11月1日に公表した「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された本新株予約権50個の行使に伴い発行された当社株式数（5,000株）にかかる議決権の数（50個）及び当社が平成28年12月1日に公表した「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された本新株予約権1,950個の行使に伴い発行された当社株式数（195,000株）にかかる議決権の数（1,950個）を加算し、さらに、③平成28年12月1日時点における未行使の本新株予約権の目的となる株式数（284,500株）に係る議決権数（2,845個）を加算して、「総株主等の議決権の数」を83,673個として計算しております。

(注2) 上記の表における「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

#### 6. 今後の見通し

当社及び公開買付者らは、当社が平成28年11月11日に公表した「インテグラル・オーエス投資事業組合1号及びSpring L.P.による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」のとおり、当社株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。なお、当該主要株主である筆頭株主の異動が当社の業績に与える影響につきましては、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上

(参考) 公開買付者らによる公表文（別添）

平成 28 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号  
代表者名 組合員 インテグラル・オーエス株式会社  
代表取締役 辺見芳弘

会 社 名 Spring L.P.  
ジェネラル・パートナー  
代表者名 Integral Partners (Cayman) II (A) Limited  
Director John Cullinane

**株式会社大泉製作所株券等（証券コード：6618）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号及び Spring L.P.（以下、インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号及び Spring L.P. を総称して「公開買付者ら」といいます。）は平成 28 年 11 月 11 日、株式会社大泉製作所（東京証券取引所マザーズ市場、コード：6618、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）、及び本新株予約権（下記「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。以下同じです。）を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 11 月 14 日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 28 年 12 月 13 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号  
東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号

Spring L.P.

P0 Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands

（2）対象者の名称

株式会社大泉製作所

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

平成 27 年 3 月 9 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行した行使価額修正条項付第 2 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
8,367,247 (株)	2,094,000 (株)	— (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (2,094,000 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (2,094,000 株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けによる公開買付者らが取得する対象者の株券等の最大数 (株式に換算したもの) を記載しております。当該最大数は、対象者第 103 期第 2 四半期報告書に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の対象者株式の発行済株式総数 (7,882,968 株) から同報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数 (121 株) 及び公開買付者が所有する対象者株式 (100 株) を控除し、対象者が平成 28 年 11 月 1 日に公表した「第三者割当による第 2 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の月間行使状況に関するお知らせ」に記載の本新株予約権 50 個の行使に伴い発行された対象者株式数 (5,000 株) 及び平成 28 年 10 月 31 日現在の未行使の本新株予約権 (4,795 個) の目的となる対象者株式数 (479,500 株) を加算した株式数 (8,367,247 株) になります。なお、対象者からのヒアリングによれば、平成 28 年 11 月 11 日に本新株予約権 600 個の行使に伴い対象者株式 60,000 株が発行されているとのことですが、平成 28 年 9 月 30 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、前記本新株予約権の行使に伴う合計 65,000 株の交付を除いて対象者株式の発行済株式総数及び対象者が所有する自己株式数に変動はなく、また平成 28 年 10 月 31 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、平成 28 年 11 月 11 日に行使された本新株予約権 600 個の減少 (減少後の未行使の本新株予約権の数は 4,195 個) を除き、未行使の本新株予約権の個数について変動はないとのこと。

(注4) 公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者株式についても、本公開買付けの対象としております。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注6) 本公開買付けにおいて、各公開買付者が取得する株式数及び新株予約権数は、次の算式によって算出される株式数及び新株予約権数を予定しております。当該算式によって算出される株式数又は新株予約権数において、1 株又は 1 個未満の端数が発生した場合には、小数点以下第一位を四捨五入することによって整数となるように公開買付者ら間の協議によって調整いたします。

公開買付者	取得する株式数及び新株予約権数
インテグラル・オーエス投資事業 組合 1 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>本公開買付けによって取得することとなった株式に 100 株を加算した数に 442 分の 398 を乗じた数から 100 株を控除した数</li> <li>本公開買付けによって取得することとなった新株予約権のうち 442 分の 398 に相当する数</li> </ul>
Spring L.P.	<ul style="list-style-type: none"> <li>本公開買付けによって取得することとなった株式に 100 株を加算した数に 442 分の 44 を乗じた数</li> <li>本公開買付けによって取得することとなった新株予約権のうち 442 分の 44 に相当する数</li> </ul>

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 28 年 11 月 14 日（月曜日）から平成 28 年 12 月 13 日（火曜日）まで（21 営業日）

- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性  
該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき、金 370 円  
② 本新株予約権 1 個につき、金 1 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,094,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（2,441,000 株）が買付予定数の下限（2,094,000 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成28年12月14日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,441,000 株	2,441,000 株
新 株 予 約 権 証 券	—株	—株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—株	—株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ( )	—株	—株
株 券 等 預 託 証 券 ( )	—株	—株
合 計	2,441,000 株	2,441,000 株
(潜在株券等の数の合計)	2,441,000 株	2,441,000 株

(注) 公開買付者らは、①本公開買付けにおいて買付け等を行った対象者株式に 100 株を加算した数に 442 分の 398 を乗じた数から 100 株を控除した数の対象者株式についてはインテグラル・オーエス投資事業組合 1 号が買付け等を行い、②それを超える数の対象者株式については Spring L.P. が買付け等を行うこととしておりましたが、公開買付者らが買付け等を行った「株式に換算した買付数」の内訳は以下のとおりです。なお、上記算式によって算出される株式数において発生した 1 株未満の端数については、小数点以下第一位を四捨五入することによって整数となるように公開買付者ら間の協議によって調整しております。

<u>公開買付者名</u>	<u>株式に換算した買付数</u>
インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号	2,197,995 株
Spring L.P.	243,005 株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者らの 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者らの 所有株券等に係る議決権の数	24,411 個	(買付け等後における株券等所有割合 29.17%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	78,820 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第103期第2四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式、本新株予約権も買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者議決権株式総数(8,367,347株)に係る議決権数(83,673個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

- ② 決済の開始日  
平成28年12月20日(火曜日)

- ③ 決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等および今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記

載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所  
インテグラル・オーエス投資事業組合1号  
株式会社東京証券取引所

東京都千代田区丸の内2丁目1番1号  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上